



中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2025年9月末時点

- 用地取得については、9月末時点で契約者数1,911人、面積約1,314haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2025(令和7)年9月末時点

全体面積 約1,600ha	項目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,100人※1 89.0%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	民有地 約1,219ha(±0.Oha) 96.0%※3	計 約1,314ha (±0.Oha) 82.1%
公有地 約330ha (約21%)	契約済	公有地 約95ha(±0.Oha) 28.7%※4	計 1,911人 (±0人) 81.0%※2
		その他の公有地 約235ha 14.7%	<参考> 約1,549ha (96.8%)

次を含む。
 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

※1 国、地方公共団体を含む。
 ※2 民有地1,909人、公有地2人。
 ※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
 ※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2025年9月末時点

